

| 視 点 | 現 状 | 評 価 ・ 意 見 |
|--|--|--|
| <p>1 東京都農地中間管理事業の推進体制及び取組について</p> <p>(1) 機構移管について</p> <p>(2) 東京都農地中間管理機構の体制</p> <p>(3) 市町村等の関係機関との連携体制</p> | <p>○4月1日付けで東京都より農地中間管理機構に指定を受ける。同日で、公益財団法人東京都農林水産振興財団より、機構業務の移管をうける。これにより、農地に関する窓口が一本化となる。</p> <p>○機構の事業推進体制は、専任職員2名、兼任職員2名、計4名で事業推進に携わっている。</p> <p>○東京都において事業が実施できる10市町村と業務委託契約を締結した。</p> <p>○現地における事業の円滑な実施のため、現地対策会議を開催した。(八丈町1回、三宅村4回、大島町3回、新島村3回、神津島村1回、青梅市6回)</p> <p>○事業の連携体制を強化するため、市町村、東京都等の関係機関の事業担当者を参集した担当者会議を3回開催した。(5月、8月、2月)</p> | <p>移管に伴い今までの活動を承継しつつ、農業会議の特色を生かした手法を、今後期待する。</p> |
| <p>2 東京都農地中間管理事業の実績について</p> <p>(1) 啓発・広報活動</p> <p>(2) 借受希望者の募集</p> | <p>○10市町村に事業の相談窓口を設置し、農地所有者や担い手農業者からの相談を受けられるようにした。</p> <p>○事業周知のためのパンフレットを作成し、各市町村相談窓口や農業者に配布した(12,000枚)。</p> <p>○事業農地を掘り起こすため、農地所有者向けチラシを作成し、</p> | <p>農業者間のネットワークを確立し、出し手・担い手に情報を集まるようにすることも必要である。</p> <p>農業者に事業周知のパンフレット配布は情報の共有化として役立つと思われる。</p> <p>遊休地は、もとより遊休化しそうな農地などを把握</p> |

